

# 第4期

# 長浜市教育振興基本計画

【概要版】



令和8年3月策定  
長浜市



## 【基本方針】 つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」

私たちは、多くのひと・こと・ものに関わり、つながりを持ちながら生活することで、今日まで穏やかで和やかな暮らしを育んできました。そうした中で本市は、美しい自然環境、魅力ある歴史遺産、地域の伝統文化など、様々な地域資源を大切にしてきました。

人と人との心のつながりを大切にしてきた先人たちの志をこれからも後世に引き継ぐとともに、時代の変化に対応して積極的に新しい物事へ取り組むことで、生涯を通してお互いに学びあい、学び続けることのできるまち「ながはま」の実現をめざします。また、お互いの人権を尊重しあい、心豊かに満ち足りて人生を送ることができる人づくりをめざします。

### 長浜市教育大綱

本市のめざす姿や教育行政に関する方向性を明確にするため、6つの基本目標を定めています。

【基本目標1】  
乳幼児期における就学前教育を充実します

【基本目標2】  
子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

【基本目標3】  
学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

【基本目標4】  
地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

【基本目標5】  
市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

【基本目標6】  
安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

### 長浜市教育振興基本計画

教育大綱において掲げている基本目標を実現するため、11の基本的方向を定め、これに基づき具体的な施策を展開していきます。

1 「生きる力」の基礎を培う就学前教育を推進します  
(1)遊びや生活の中で子どもが自分で考え、判断し、行動する力が育つ教育・保育を実践します (2)言葉の力の基礎を育成します  
(3)多様性や個人差、教育的ニーズに応じた支援体制を充実します (4)生きる力の基礎となる安心・安全な就学前教育の充実に取り組みます

2 一人ひとりの可能性を輝かせる柔軟な教育課程を編成します  
(5)子どもの育ちを見通した園小中義務教育学校の連携の中で、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培います  
(6)個の特性を把握し、一人ひとりの良さを生かす授業を展開するための柔軟なカリキュラムを推進します。  
(7)すべての子どもたちが安心して学ぶ“機会”を提供します  
(8)教職員の資質向上により一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります

3 「真の学力」の向上をめざします  
(9)長浜スタイル(自ら学ぼうとする授業)による授業改善に取り組みます (10)言葉の力を育成します  
(11)授業改善および教職員の働き方改革に資する教育DXを推進します (12)地域での体験活動の充実を図り、郷土愛の心を育みます  
(13)市内大学と連携した専門的分野の人材育成を推進します

4 「豊かな心」と「健やかな体」を育成します  
(14)本に親しむ環境を整え、子どもの読書活動を推進します (15)対話とふれあいを通して、道徳教育・人権教育を推進します  
(16)体力の向上と健康の保持に取り組みます (17)食育を推進します

5 学校・家庭・地域が一体となって学びの環境をつくります  
(18)地域と学校の連携と協働により「生きる力」を育成します (19)子どもの安全を守るための環境整備を図ります  
(20)児童虐待の早期発見と支援の充実を図ります (21)中学校部活動の地域連携・地域展開を推進します

6 子育て支援と家庭教育の充実を図ります  
(22)家庭教育を支援します (23)安心して楽しく子育てができるよう支援します (24)放課後児童クラブを充実します

7 人権尊重の社会づくりを推進します  
(25)人権学習・啓発等を推進します (26)男女共同参画に関する学習機会・啓発等を推進します

8 教育を通して地域の伝統や文化を継承するとともに、開かれたシビックプライドの醸成を図ります  
(27)授業や出前講座を通じて地域の歴史・伝統文化にふれる機会を提供します

9 子どもから高齢者まで豊かに学び続ける生涯学習を推進します  
(28)誰もが学べる場ときっかけづくりを提供します (29)多様な学びの機会を提供します  
(30)学びを通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりを支援します (31)図書館サービスを充実します

10 文化・芸術の創造や振興とスポーツ活動を推進します  
(32)文化芸術の体験機会を充実します (33)市民が主体となる多様な文化芸術事業を推進します  
(34)市民一人ひとりの運動・スポーツ活動を推進します

11 安全安心で質の高い教育のための環境を整備します  
(35)誰もが安心して学べる学校園施設等を整備します (36)多様な研修を体系化し、教師力の向上を図ります  
(37)教職員のウェルビーイングの向上をめざし、働き方改革を推進します (38)学校園の適正規模・適正配置の取組を推進します

## 指標(進捗管理目標)

本計画の着実な推進にあたって、目標とする客観的な指標(進捗管理目標)を設定します。下記の指標だけでは実施した取組の成果が表せないこともあるため、指標以外の様々な実態もあわせて確認し、進捗管理や検証を行います。

具体的 施策No.	項目	現状値		目標値(R12)
		年度		
(1)	『子どもが主体的に遊ぼうとする姿を実感した』保護者の割合	R6	89.0%	95.0%
(2)	家庭において、乳幼児に週2日以上読み聞かせを実施している割合	R6	66.0%	95.0%
(3)	『特別支援に関する研修』(特支・外国籍・家庭支援・医ケア)を受講した職員の延べ人数	R6	—	91人
(3)	特別支援に係る職員の研修受講後のアンケート回答による受講に対する肯定的な意見の割合	R6	91.0%	95.0%
(4)	『園での生活を楽しく過ごすことができた』と実感した保護者の割合	R6	87.0%	95.0%
(4)	保育所・認定こども園(長時部)の待機児童数	R6	11人	0人
(5)	園小接続カリキュラム推進アンケートで『各学区で設定した「めざす子ども像」や「幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿」を意識した取組』ができた」と回答した割合	R6	5.0%	95.0%
(5)	スタートカリキュラムを実施した小学校数	R7	1校	全校
(6)	「学習指導において、児童生徒一人一人に応じて、学習課題や活動を工夫する」によく行ったと回答した学校の割合(全国学力・学習状況調査学校質問項目)	R7	小 20.0% 中 25.0%	小 50.0% 中 50.0%
(6)	「学習指導において、児童生徒が、それぞれのよさを生かしながら、他者と情報交換して話し合ったり、異なる視点から考えたり、協力し合ったりできるように学習課題を工夫する」によく行ったと回答した学校の割合(全国学力・学習状況調査学校質問項目)	R7	小 24.0% 中 41.0%	小 50.0% 中 60.0%
(7)	90日以上の欠席の不登校児童生徒の内、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた人数の割合(国の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	R6	小 72.7% 中 55.9%	小 80.0% 中 80.0%
(7)	「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」(全国・学力状況調査質問紙)とした割合	R7	小 75.1% 中 74.9%	小 80.0% 中 80.0%
(8)	通常の学級在籍で「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の「個別の教育支援計画」の活用割合(連携率)(県「特別支援教育に係る実態調査」)	R6	78.43%	85.0%
(9)	「わからないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか。」「学級の友達・生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査児童・生徒質問調査項目)	R6	小 83.3% 中 82.7%	小 88.0% 中 88.0%
(9)	「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況」に関する項目(R6は 11 項目)について、肯定的な回答をした学校の割合(全国学力・学習状況調査学校質問調査項目)	R6	小 88.7% 中 86.4%	小・中学校ともに 100%

具体的 施策No.	項目		現状値	目標値(R12)
(10)	【再掲】家庭において、乳幼児に週2日以上読み聞かせを実施している割合	R6	66.0%	95.0%
(10)	「言語活動について、国語科を要しつつ、各教科等の特質に応じて、学校全体として取り組んでいますか」によくしていると回答した学校の割合(全国学力・学習状況調査学校質問調査項目)	R6	30.0%	60.0%
(10)	市立図書館の団体貸出を利用した園の数 市立図書館の団体貸出を利用した中学校の数	R6	園 14 園 中 7 校	園 18 園 中 9 校
(11)	教員の ICT 活用指導力の状況の項目に肯定的に回答した教員の割合(学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	R6	91.1%	100%
(11)	校務の情報化により業務負担が軽減していると感じている教職員の割合(アンケート)	R7	—	90.0%
(12)	「地域や大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある(習い事は除く)」に肯定的回答をした児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査質問調査項目 R7より)	R7	小 45.1% 中 32.5%	小 60.0% 中 50.0%
(12)	「ラーケーションの日」の制度の理解に努め、取得した児童生徒の割合	R6	7% (2・3学期のみ実施 延べ人数による割合)	30.0%
(13)	「理系教科・分野に興味がある」と回答する子どもの割合(事業後アンケート)	R7	100%	100%
(14)	1 か月間の読書冊数が 0 冊の割合(滋賀県子どもの読書活動に関する調査)			
	・小学校 4 年生～小学校 6 年生	R6	3.5%	2.1%
	・中学校 1 年生～中学校3年生	R6	16.5%	14.0%
(14)	1 年間に市立図書館における 13 歳～18 歳の市民一人あたりの年間貸出冊数	R6	4.0 冊	5.0 冊
(14)	【再掲】家庭において、乳幼児に週2日以上読み聞かせを実施している割合	R6	66.0%	95.0%
(14)	市在住の外国人の状況に併せて、市立図書館全体で必要な言語の子ども向け資料の購入冊数	R6	36 冊	150 冊
(15)	「自分には、よいところがある」と答えた割合(全国学力・学習状況調査)	R7	小 86.3% 中 86.1%	小 90.0% 中 90.0%
(15)	「人が困っているときは、進んで助けている」と答えた割合(全国学力・学習状況調査)	R7	小 94.2% 中 89.6%	小 95.0% 中 93.0%
(16)	新体力テストの体力合計得点			
	・小学5年生	R6	男子 51.4 点 女子 51.8 点	男女ともに 53.0 点
	・中学2年生	R6	男子 43.3 点 女子 47.5 点	男子 46.0 点 女子 50.0 点
(16)	運動やスポーツが苦手(嫌い)な傾向がある児童生徒への指導の充実のために取組を行っている学校の割合(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	R6	小 92.0% 中 83.33%	小中学校ともに 100%
(17)	食物アレルギー事故防止研修実施回数	R6	年1回 (市教委実施) 年1回 (各校実施)	年1回 (市教委実施) 年1回 (各校実施)
(17)	バランスのとれた食事をすることは大切だと思っている児童・生徒の割合(食育アンケート)	R6	小5 98.5% 中2 96.4%	小中学校ともに 100%

具体的 施策No.	項目		現状値	目標値(R12)
(17)	朝食を毎日食べる児童・生徒の割合(食育アンケート)	R6	小5 91.2% 中2 80.7%	小5 93.0% 中2 90.0%
(18)	地域学校協働活動推進員の設置校数	R7	9校	20校
(19)	児童数に対するスクールガード登録者数が20%未満の学校数	R7	5校	3校
(20)	家庭児童相談室に園・学校から新規に虐待通告された件数	R6	学校: 186件 園: 38件	—
(21)	部活動指導員を含む外部指導者数	R7	11種目・27名	50名
(21)	地域展開を見据えた、拠点校部活動の推進	R6	1校	5校
(22)	家庭教育に関する講座受講後の満足度「とてもよかった」と回答する割合(受講後アンケート)	R6	92.0%	95.0%
(23)	子育て専門相談員への相談件数	R6	218件	現状維持
(23)	未就園児広場の実施園数	R6	20園	現状維持
(24)	放課後児童クラブの待機児童数	R6	0人	0人
(25)	自治会での人権学習会の評価(5段階評価)	R6	4.2	4.8
(26)	人権や男女共同参画の啓発イベント参加者の満足度(5段階評価)	R6	64.0%	80.0%
(27)	出前講座の件数	R6	72件	現状維持
(27)	市立図書館ホームページのレファレンス事例集(児童編)に掲載する、地域の昔話や民話に関する事例件数	R6	7件	35件
(28)	「生涯を通じて学習する機会づくり」の満足度(市民意識調査)	R6	22.8%	30.0%
(29)	子ども学びと生涯学習のまちづくり推進事業の参加人数(延べ)	R6	12,771人	13,000人
(30)	生涯学習事業の企画運営に関わる職員・スタッフの研修参加者数(延べ)	R6	31人	40人
(31)	貸出密度(市民一人あたりの貸出冊数)	R6	7.3冊	7.7冊
(31)	レファレンス事例の公開件数	R6	56件	150件
(32)	鑑賞型事業の実施数	R6	4	現状維持
(32)	アウトリーチの実施数	R6	80	現状維持
(32)	次世代育成事業の実施数	R6	15	現状維持
(33)	市民参加型文化芸術事業の実施数	R6	13	現状維持
(33)	文化芸術団体の実施事業数	R6	106	現状維持
(34)	スポーツ少年団活動団体数	R6	25	現状維持
(34)	幼少年期のスポーツ教室参加者数	R6	399	500
(34)	参加型スポーツイベントの開催数	R6	3	現状維持
(35)	小学校・中学校・義務教育学校のエレベーター設置割合	R6	60.0%	90.0%
(36)	学び続ける教職員の割合(研修の充実度と学びを教育実践に活かした教職員の割合)	R7	—	保育者・教職員ともに 100%
(37)	教職員の超過勤務月45時間以上の割合	R6	46.0% (小中義務併せて)	0.0%
(37)	働き方実態アンケート『今後も公立園で働きたい』割合	R6	82.0%	95.0%
(38)	めざす学校園の適正規模・適正配置の姿に向けて、新しい学校づくりに向け検討に入った学校園区の割合	R7	—	15.0%

## 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項にもとづく教育振興基本計画として、令和5年6月に策定された国の第4期教育振興基本計画(令和5年度から令和9年度)および令和5年12月に策定された滋賀県の第4期滋賀県教育振興基本計画(令和6年度から令和10年度)を参酌しつつ、本市教育の振興を図るために定める基本的な計画と位置づけます。

また、本市がめざすべき将来像の実現に向けたまちづくりの基本指針である「長浜市総合計画」および本市教育施策の根本となる方針を定めた「長浜市教育大綱」を踏まえた、教育行政分野における計画であり、他の関連計画とも整合性を保ちながら施策を推進していきます。

### 【計画で取り扱う「教育」の範囲】

- (1)本計画において取り扱う「教育」は、家庭教育、学校(就学前)教育、社会教育を含む範囲とします。ただし、県立・私立の学校園で行われる教育内容等については、各学校園の独自性を尊重します。
- (2)乳幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期のいずれの時期の教育も含みます。
- (3)教育委員会が所管する範囲だけではなく、市長部局に委任又は移管された分野・施策も含むこととし、本市における教育分野に関する施策を総合的・体系的に構築することとします。

## 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8年度を初年度とする5年間(令和8年度から令和12年度まで)とします。

## 計画の進捗管理

本計画を効果的かつ確実に推進していくため、本計画に掲げる内容にもとづき実施する具体的な施策や目標値について、毎年度当初に教育振興基本計画実施プランを策定し、関係機関で情報共有します。

また、本計画の進捗状況について、PDCAサイクルの考え方にもとづき、外部委員による事務評価委員会を開催し、計画に掲げた各施策の進捗管理目標の達成状況などにより、実施した施策や取組の点検及び評価を行います。この結果に関する報告書を作成し、ホームページにて公表するとともに、成果や課題を検証しながら、その後の各種施策の展開に反映します。

第4期長浜市教育振興基本計画 概要版

令和8年3月

発行 : 長浜市  
担当 : 長浜市教育委員会事務局教育総務課  
連絡先 : TEL 0749-65-8603 FAX 0749-65-6540  
住所 : 〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 632 番地  
メール : kyouiku-soumu@city.nagahama.lg.jp